

令和7年5月1日

県民児協たより

第148号



(神流町・かなな鯉のぼり祭り)

特集

令和7年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間の取り組みについて

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」は、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一齐に展開することで、住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることをめざすものです。（実施要領 趣旨より）そこで、今号は各市町村の取り組み状況を調査した結果をご紹介します。

活動の具体的内容	活動日時／場所 等
①FMラジオにて民生委員・児童委員活動紹介（地区会長中心に数名） ②「訪問活動強化月間」と位置づけ、見守り活動を強化	①毎月1回 ②5月
子どもの安心安全を見守るあいさつ運動と民生委員・児童委員のPR活動	5/12～5/16 校区内
①市長に1日民生委員をしていただく ②各地区の小学校にてあいさつ運動を行う ③ひとり暮らし高齢者宅へ訪問、PRチラシグッズの配布を行う	①5/16 ②通年 ③5月中
市広報で「5月12日(月)から18日(日)までは民生委員・児童委員活動強化週間」との記事を掲載	5/1号 市広報
①主任児童委員連絡会議 リーフレットの作成 ②活動強化週間（5月12日から1週間）にクリーンプラザ煙突ライトアップ	①4/1～5/31 小・中新一年生、 保育園児へ配布 ②5/12～5/18 清掃センター煙 突のライトアップ
①市広報誌に掲載 ②市役所市民ホールで委員活動PRパネルの展示及びチラシ、ポケットティッシュ配布 ③母子手帳配布時及び3ヶ月児健診時に子育てサロンチラシを配布	①5/1号 ②5/12～5/15（10:00～15:00） ③通年 市保健センター
①児童虐待防止活動のため全委員がオレンジリボンを着用して啓発活動を行う ②市広報紙にて民生委員・児童委員PR記事を掲載	①通年 ②5月 市内全戸配布
①市長に1日民生委員・児童委員を委嘱して、地区民児協の活動を体験してもらう ②市広報紙に民生委員・児童委員活動について記事を掲載し、周知を図る	①5/16 市内4地区 ②5月
高齢者、独居老人世帯、障害者がある世帯、子育て世帯を中心とした地域住民を訪問、PRカードの配布等により民生委員・児童委員活動の広報を行う	5/12～5/18
①町のケーブルテレビにて民生委員・児童委員活動等を掲載予定 ②独居高齢者（日中独居世帯を含む）世帯を中心に挨拶訪問運動を展開 その際に「特殊詐欺被害防止啓発リーフレット」等を配付する	①5/8～5/22 ②5月中
町の広報紙で活動紹介掲載	5月号 毎戸配布
①強化週間に実施する民児協子育て支援の中で、PRグッズを配布 ②町の広報誌に活動強化週間等を周知 ③民生委員・児童委員の日の前後でPRグッズを配布	①5/21 町子育て支援センター ②5月号 ③5/12
町広報紙へ委員活動紹介等記事を掲載予定	5/1号にて町内全戸配布
村の広報誌へ活動内容を掲載し、身近な相談相手であることを周知する	5/1～5/31 全戸配布
5月12日は「民生委員児童委員の日です」の自作チラシを全戸に配布	5/1～5/31 村内全戸配布
①ひとり暮らし高齢者（70歳以上）宅へひとこえ運動として訪問し民生委員・児童委員活動の周知と、孤独・孤立対策の取り組みとして健康状態や不安の聞き取り調査を実施 ②各自治会で行われる福祉関係者会議に参加し、民生委員・児童委員活動の周知と自治会や関係団体との交流を図る	①5/1～5/31 村内全域 ②5/中旬～6/月上旬 自治会8カ所
①町の広報紙で委員活動の周知 ②高齢者世帯等を対象に民児協で配布している「救急医療情報キット」の点検及び未設置者の状況確認、「救急医療情報キット」のPRを兼ねた訪問を実施。 ③委員会別活動（部会活動）において、デイサービスセンター、地域活動支援センター、児童館でのボランティア活動を行い、地域で暮らす様々なかたやその家族、スタッフ等とのふれあいを通じ、委員活動の周知のほか、委員自身の資質の向上を目指す	①5/1号 毎戸 ②5月～6月 町内 ③通年 デイサービスセンター 地域活動支援センター、児童館
①朝のあいさつ運動 ②町の広報誌で民生委員・児童委員活動の周知	①5月上旬 ②5/1号 町内全戸配布
町広報誌（4月10日号）および町ホームページに民生委員・児童委員の活動内容を掲載	広報：4/10号 町内全戸配布 ホームページ：4/10～
①町立図書館にて特設コーナーを設置し、ポスターの掲示、チラシの配布に加えて、図書館内の関連書籍を設置することにより、民生委員・児童委員のPRと更なる理解を得る ②あいさつ運動	①5/10～5/18 町立図書館 ②5/13 管内全小中学校



ご存知ですか？ あなたのまちの**民生委員・児童委員**

～民生委員・児童委員活動の広報の充実～

委員活動に対する多くの住民等の関心と理解を醸成し、活動環境を整備するために、民生委員・児童委員に関する広報活動の強化と積極的かつ継続的な働きかけができるようリーフレットを作成・配布しましたので、ぜひご活用ください。



民生委員・児童委員

- あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます。
- 守秘義務があり安心して相談できるボランティアです。
- 関係機関へのつなぎ役です。
- 民生委員は児童委員を兼ねています。
- 厚生労働大臣によって委嘱されています。

私がこの地域の担当です！お気軽にお声かけください！

民生委員・児童委員
氏名
連絡先

たとえば…

民生委員・児童委員: ちょっと知識なんだけど...最近からだるくて、食欲がないのよね

地域住民: それは心配ですね。*では、地域包括支援センターにつなぎましょうか？

民生委員・児童委員: うん、お願い。

.....数日後.....

民生委員・児童委員: その後、体調はどうですか？

地域住民: ありがとうございます。民生委員さんに相談したら、すぐに職員さんが来てくれて、薬も処方してもらって、とても安心したのよ。

民生委員・児童委員: よかったですね。また別紙にご相談ください。

*国庫中: 高齢者あんしんセンター 群馬県: 高齢者あんしん相談センター

群馬県民生委員児童委員協議会
☎027-255-6032

ご存知ですか？
あなたのまちの
民生委員・児童委員

思いやり 地域に寄りそう 民生委員
群馬県民生委員児童委員協議会

心配ごと・お悩み ありませんか？

民生委員・児童委員

- ひとり暮らし
- 介護
- 福祉サービス
- 障がい
- その他 暮らし全般に関すること
- 地域の身近な相談相手 わたしたち「民生委員・児童委員」にご相談下さい！

主任児童委員

- 妊娠
- 子育て
- 学校生活

主に子どもや子育てに関する活動をしています。

地域住民の見守りや相談・支援などの活動をしています。

群馬県では
民生委員・児童委員活動
PR動画が
作成されました！



県YouTubeチャンネル
「tsulunos」にて公開中



◀こちらの二次元コードを
読み取ってご視聴いただけます



委員の情報室

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク

近年、子ども・若者が抱える困難さは、貧困、虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー、障害や自殺等、多様化・複雑化しています。また、長期化したコロナ禍の影響により、困難さはさらに深刻化し、その健全な育成に大きな影響を及ぼしかねない状況となっています。

1. 群馬県内の現状

以下は、群馬県内における子ども・若者を取り巻く現状を示すデータです。

- ひきこもり状態の数（令和3年）…………… 15～19歳：39人 20歳代：65人
- ヤングケアラー数（令和4年）…………… 小学6年生：5.7% 中学2年生：3.7%
高校2年生：2.9%
- 児童虐待相談件数（令和5年）…………… 1,832件
- 自殺者数（令和5年）…………… 10歳代：9人 20歳代：49人
- 小・中・高・特別支援学校いじめ認知件数（令和5年）……4,330件
- 不登校児童生徒数（令和5年）…………… 小学生：1,713人 中学生：2,987人

2. ネットワーク設立の目的

本ネットワークは、県内の民間支援団体や個人が交流し、支援の輪を広げることを目的として設立しました。各団体・個人の強みが「つながる」ことで、複合的な困難を抱える子ども・若者に対する適切かつ効果的な支援が可能となり、誰一人取り残さない包摂的な社会づくりに寄与します。

3. ネットワークの取り組み

本ネットワークでは以下の取り組みを行っています。

- ①ぐんまの子ども・若者支援フォーラムの開催
子ども・若者支援に関わる方々の連携や協働体制の推進を目的として開催します。
- ②研修会の開催
支援に関わる方々の資質向上を目的として開催します。
- ③情報交換会開催
会員間での情報交換を通じ、支援団体同士の連携・協働を促進します。

4. 民生委員・児童委員に期待すること

子ども・若者支援は、地域社会全体で取り組むことが求められており、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の役割は大きいと考えます。子ども・若者の健全な育成を支える地域づくりのため、本ネットワークの趣旨にご賛同いただき、引き続き地域における子ども・若者への支援にご協力をお願いします。

5. 問合せ先

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク 事務局
(社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 地域福祉課内)
TEL：027-255-6032



主任児童委員活動のワンポイントレッスン

情報の収集と共有

子どもたちの健やかな成長のためにお手伝いをするのが主任児童委員の役目だと思っています。そのためには情報の収集がかかせません。担当地区の小・中学校を定期的に訪問し、校長先生から学校内の様子を伺っています。特に不登校児童・生徒の家庭環境や、その子の障害特性などについては、地区担当の民生委員・児童委員に伝え情報を共有し、対象の家庭の見守りをお願いしています。

要保護児童対策地域協議会（要対協）の実務者会議に2か月に一度参加しています。太田市では約170もの案件があり3時間ほどの会議になります。とても辛く心が痛むような案件がたくさんあります。それを各地区担当ごとに分けてお伝えしています。

子育てサロンでは可愛い子どもたちとふれあい一緒に遊んでもらっています。あどけない子どもたちといると「幸せホルモン」の脳内物質オキシトシンがたくさん分泌されるようです。余談ですがこのオキシトシンは、スキンシップやマッサージ、ふわふわとした柔らかいものに触れる、好きな人たちとの交流、感謝をする気持ちを持つ、相手をおもいやることで分泌が増え、心の緊張、孤独、恐怖といったストレスを和らげてくれる作用があるそうです。余談が長くなりましたがみなさまのご活躍をご祈念いたします。

主任児童委員東部ブロック 齋藤寛之

委員活動Q&A

委員活動をやってみてよかった

「のりしろの仕事」

11年前退職と同時に民生委員・児童委員をひきうけました。

当時見守り者は12名でしたが、今は16名です。見守りといっても元気な方が多く言動に圧倒されることが多いです。

何よりうれしいことは、待っていてくれ感謝の言葉をかけてくれた時です。また、料理や漬物の仕方も教えてくれて、

我が家の献立が豊富になっています。

委員同士でも困ったことを相談する
と、経験したときの様子を話してくれたり、励ましてくれたりと連帯感を持つことができました。

残りの期間、培ってきた委員同士や見守りの方との関係がもっとと深まり、後任者に引き継いでも自分のできる「のりしろの仕事」ができたらと考えています。

藤岡市 藤岡地区 丸橋 まゆみ

Q 委員活動では、程度によるが私生活まで影響を与える時間帯があります。家庭を大切にしたいのですが、どうしたらよいでしょうか。

A 委員活動は拡大傾向にあり、また、夜間の緊急対応等、私生活を圧迫している現状もあります。なるべく、私生活を考慮しながら、活動内容に融通性を持たせる工夫が必要でしょう。

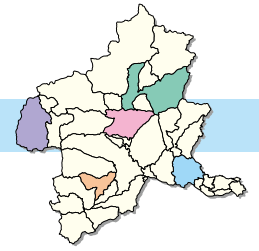
また、定例会等で、工夫している事例等を委員同士で出し合ってみるのも良いと思われます。

委員には、それぞれ、地域での生活や家庭があり、その中で突発的な出来事もあります。災害時の避難行動ではありませんが、まず、家庭を守ってください。その場合は、委員間で協力して支え合ってください。

【留意点】

- ・一地域を複数の委員でカバーすることによっても活動の負担軽減につながる。
- ・地域に合った個別支援活動（訪問）（例・年齢、障がい）を見直すことも必要。
- ・単位民児協における話し合いでの問題点の洗い出し。

地区コーナー たより



中部ブロック

(渋川市 赤城地区民児協)

自治会との連携強化

渋川市民児協は10地区で構成され、今回は赤城地区の活動についてご紹介します。

赤城地区の民生委員・児童委員25名、主任児童委員2名は、生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、専門機関への「つなぎ役」を担っています。また、子育てサロンの開催や地区内小・中学校との情報交換会、地区社協の配食サービスなど、様々な活動を行っています。

昨年8月、市民児協役員会より、令和7年一斉改選に向けた「委員定数の見直し」を受け、赤城地区では見守り対象の少ない地域の統合が検討対象となりました。そこで、地区の自治会連合会長へ相談したところ、委員定数は「現状維持」との結果になりました。赤城地区の自治会長は、1年ごとに交代となるため、スムーズに改選が行われるよう「民生委員・児童委員の一斉改選では現委員の継続を優先してもらいたい」と、継続が難しい場合は後任候補者の欠員が出ないように早くから候補者を探してもらうこと「等を地区の自治会長へ周知していただきました。それにより、一部の現自治会長からは、「改選についてよくわかった」という話や「具体的な民生委員・児童委員の活動について教えてほしい」と問い合わせを何件か受けています。本年度の一斉改選は欠員なく後任候補者の選出が行われることと期待しています。

今後も自治会と連携を強化し活動していきたいと思えます。

(担当 田中隆次)

東部ブロック

(太田市 新田地区民児協)

若い人たちへの啓発活動



太田市に50人の民生委員・児童委員と3人の主任児童委員からなる新田地区（木崎・生品・綿打）民児協があります。多種多様な活動に日々取り組んでいます。若い人たちへの支援、啓発活動の必要性を強く感じるようになりました。

啓発活動では、先ず啓発品（ティッシュ）を準備しました。補助金も活用しましたが、活動を継続させるために、添付カードを手作りしました。配布時期や対象に応じて、絵柄を付け「入学おめでとう」「あなたの相談相手」「新田地区民生児童委員」の言葉を添えました。活動時に配布したり、社協や児童館、地区の行政センターの窓口で常時置かせていただいています。

交流活動では、新田暁高生に、いきいきサロンで1日民生委員を体験してもらおうと「介護やリハビリの仕事に進みたいのでもいい経験ができた」との感想でした。参加者は「孫と話しているようで会話が弾んだ」と喜んでいました。また小学校の保護者には、授業参観日に防災の出前授業を行い、地域の方には、新田消防署と連携した地域防災教室を行いました。

子育てサロンでは、若い母親から委員と子育てのこと話ができ、安心したという声が聞かれました。新入学説明会時の配布やクリスマス会でも、母親たちとの交流会が出来ました。

これからも、地域の人たちに寄り添い、繋ぎ手としての活動や啓発活動に、創意工夫をしながら取り組んでいきたいと思っています。

(取材・執筆 みどり市 金子孝子)

吾妻ブロック

(嬭恋村民児協)

充足率100%の民児協活動



毎月、令和5年度に群馬県の6・1調査が廃止となりましたが、本村ではひとり暮らし高齢者調査票を作成し、防災担当課と連携し災害時における要支援者の情報共有を行っています。

今後も民生委員・児童委員の活動を実施し、全ての住民が安心・安全に生活できるような地域に寄り添った活動を行っていききたいと思います。

(取材・川嶋協子)

毎月、令和5年度には関係機関や保健師も参加し有意義な情報交換を行っています。また、3つの研究部会に委員が分かれ、活動方針や活動計画を策定し日々の地域活動にも努めています。

昨年11月の定例会終了後に『民生委員活動の基本とポイント』と題した研修会を開催し、民生委員活動研究者でKT福祉研究所代表 松藤和生先生の講話を受講しました。「民生委員活動と守秘義務」民生委員活動の変遷と役割の変化」など委員が職務を遂行する上で必要な知識を習得することができました。

嬭恋村民児協は、28名の委員で活動しています。

過疎化・高齢化する中で適任者の不足、さらに「民生委員・児童委員は大変」といった地域住民の声が上がりが、全国的に「なり手不足」が大きな課題として指摘されています。しかし嬭恋村民児協は、今日に至るまで欠員はなく充足率100%です。

西部ブロック

(富岡市 額部地区民児協)

見守り活動で「知ってる人だ！」



(取材・高崎市 新井正昭 執筆・額部地区会長 佐々木千鶴子)

1人暮らしのお年寄り約40名に食改推メニュー作りのお弁当配布など活動は多岐にわたります。

今後9名の仲間と「相談・つなぎ役」として、子どもたちを見守り、地域と共に歩む活動を継続していきます。

地区内の岩染地区では、民生委員・児童委員の声掛けにより、月1回集會場で「ふれあい茶屋」を開催し、住民の親睦交流が図られています。また、地域で実施している「ぬかべ朝市」では、麦茶・コーヒの提供、能登半島地震の被災地への募金活動を継続しています。そのほかにも、

額部地区は富岡市の南部に位置し、自然豊かな大塩湖・サファリパークがあります。

8名の民生委員・児童委員と1名の主任児童委員計9名の少人数の単位民児協で活動しています。額部地区の人口は約2700名、小学校は一校で児童数は97名です。

児童との関わりに「登校時の見守り挨拶」「読み聞かせ」「富岡どんと祭り・子供みこしの応援」持久走大会見守り」等があります。そのため児童から「知っている人だ！」と声をかけられる事があり、やりがいを実感しています。

利根・沼田ブロック

(沼田市 東部地区民児協)

合同視察研修



(取材・沼田市 唐木富雄 執筆・東部地区会長 高山恭昭)

今回の合同視察で両地区の防災・減災に関する共通の認識を持つことができたことから、今後の安全安心の地域づくりを進める上で参考となる研修となったと思います。今後もさらに研鑽を積み重ね地域福祉向上のため活動していきたいと考えています。

令和6年度は福島県いわき市の「震災伝承みらい館」の視察研修を西部地区民児協と合同で実施しました。この施設は東日本大震災について学ぶことができる施設です。施設内の貴重な展示品の見学をはじめ、地震と津波を実際に体験した語り部の方から、震災の記憶や教訓、被災地の現状や復興状況など、現地を見学しながら説明を受けることができ、大変有意義な研修となりました。

沼田市東部地区民児協は主任児童委員2名を含む25名で、ひとり暮らし高齢者の見守り、友愛訪問相談支援活動などの活動を日々行っています。

定例会を毎月第2金曜日開催し、情報交換と研修にウエイトをおき、市在宅支援介護支援センター相談員にも参加いただいています。情報交換では困難事例等の検討会を実施し、委員相互の資質の向上に務めています。また、研修は福祉施策の概要や相談技法など、県や市職員を講師に招き実施するとともに、関係機関との連携も図っています。

群馬県民生委員児童委員協議会
(県社協HP内)のホームページに
「ぐんまミンジー」のまちがいさがし・
めいろ・めりえが追加となりました。




※二次元バーコードより
ご覧頂けます



1. 理事会

- ・日時：5月21日(火)
- ・場所：群馬県社会福祉総合センター 地階B01
(前橋市新前橋町13-12)

2. 総会

- ・日時：5月27日(火)
- ・場所：群馬県社会福祉総合センター 8F大ホール
(前橋市新前橋町13-12)
- ・講演：テーマ「子供とのかかわり方」(仮題)
講師：高崎健康福祉大学 高崎高等学校
公式野球部監督 青柳博文氏



講師 青柳博文氏

行政コーナー

一斉改選に向けて

本年12月1日には、3年に1度の一斉改選が行われます。

全国的に民生委員・児童委員の担い手確保が大きな課題になっている中、次期一斉改選に向けて、群馬県では選任要領を改正し、新任・再任ともに地域の実情に合った委員の選任が行えるような年齢要件の見直しを行いました。加えて、昨年度に引き続き、委員活動の周知や担い手確保に資するPR動画を作成するなど、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいます。

委員の皆さまにおかれましては、一斉改選を迎えるにあたり、日々の活動を振り返り、担当区域の実情をあらためて把握していただき、その上で、現在取り組んでいることや今後取り組んでいくことを単位民児協で共有し、次期の委員活動につなげていただければと思います。また、単位民児協の会長におかれましては、現任委員に対し次期継続の意向確認を行う中で、継続して活動を続けられるよう必要なサポートをいただきますようお願いいたします。

編集後記

昨年の漢字は「金」でした。オリンピックの金には日本中沸きました。一方、政界の裏金騒ぎが今なお尾を引いています。また、闇バイト問題等々大変な年でもありました。総理大臣も変わりました。裏も闇もない明るく安心して暮らせる世の中を願うばかりです。そして、本年は3年に一度の一斉改選です。

これまでの活動を振り返り、今後の活動を考える機会になることを期待します。

編集委員会担当副会長 井上政道